

倉吉市観光施設事業経営戦略

団 体 名 : 倉吉市

事 業 名 : 温泉配湯事業

策 定 日 : 令和 3 年 3 月

計 画 期 間 : 令和 3 年度 ~ 令和 12 年度

1. 事業概要

(1) 事業形態

法適(全部適用・一部適用) 非 適 の 区 分	非 適	事 業 開 始 年 度	平成17年度
事 業 の 種 類	温泉配湯事業	施 設 名	関金温泉配湯施設
職 員 数	3 人	兼務	
事 業 の 内 容	温泉配湯施設の維持管理、使用料の徴収		
民 間 活 用 の 状 況	ア 民間委託	一部委託(温泉送湯ポンプ設備維持管理業務)	
	イ 指定管理者制度		
	ウ PPP・PFI		

(2) 料金形態

料金の概要・考え方	使用料: 1分間につき1リットルの配湯能力を1口とし、許可された配湯能力に応じた額とするもの。 共同浴場施設 1口につき 月額3,670円、医療施設 1口につき 月額3,670円 介護施設 1口につき 月額3,670円、宿泊施設 1口につき 月額4,190円 観光施設 1口につき 月額4,190円、厚生施設 1口につき 月額4,190円 その他の施設 市長が別に定める額	
料金改定年月日 (消費税のみの改定は含まない)	平成17年10月1日	

(3) 現在の経営状況

年間利用状況 ※単位を明記すること ※過去3年度分を記載	H29	13施設 194口	H30	13施設 194口	R1	13施設194口 (11施設140口)
収益的収支比率 ※過去3年度分を記載	H29	218%	H30	159%	R1	149%
経費回収率 ※過去3年度分を記載	H29	217%	H30	159%	R1	149%
他会計補助金比率 ※過去3年度分を記載	H29	-	H30	-	R1	-
有形固定資産減価償却率 ※過去3年度分を記載	H29	-	H30	-	R1	-
企業債残高対料金収入比率 ※過去3年度分を記載	H29	-	H30	-	R1	-

収支比率、経費回収率が減少しているものの良好な経営を保っている。

2. 将来の事業環境

(1) 入浴客数の見通し

入浴客数の過去3年の推移を見ると減少傾向である。令和元年度の後半に国民宿舎が閉館したため、令和2年度以降は更に減少が見込まれる。 【参考】 平成29年度 132,649人 平成30年度 127,394人 令和元年度 123,676人
--

(2) 使用料収入の見通し

温泉配湯使用料について過去3年の推移をみると平成29、30年度は変わらないが、令和元年度の後半に国民宿舎が閉館となったため、収入が減少している。令和2年度は更に減少するもの。3年度以降は平成30年度に比べ2,900千円近く減収するが、以降6,000千円程度の安定した収入は見込まれる。 【参考】 平成29年度 132,649人 8,925千円 平成30年度 127,394人 8,886千円 令和元年度 123,676人 7,956千円
--

(3) 施設の見通し

施設、設備等の老朽化はかなり進んではいるが、施設そのものの建替えは行わず、機械等の設備の適正な維持管理に努め適宜個々の更新を図るもの。

(4) 組織の見通し

適正な施設の維持管理を図るうえで、専門職員の育成が必要。限られた職員の中では、今後外部委託についても検討していく必要がある。
--

3. 経営の基本方針

温泉の利用者には福祉施設も多く、収支が安定している中では使用料の見直しは行わない。

4. 投資・財政計画(収支計画)

(1) 投資・財政計画(収支計画)：別紙のとおり

(2) 投資・財政計画(収支計画)の策定に当たっての説明

① 収支計画のうち投資についての説明

目 標	施設・設備等の適正管理と適切な更新
-----	-------------------

- ・施設の建替え等の大規模投資は行わない。
- ・設備の安全かつ良好な運転維持のため、管理業務を一部民間に委託する。
- ・揚水、排水ポンプ等の機械の適正な更新を図る。

② 収支計画のうち財源についての説明

目 標	現状維持
-----	------

温泉の利用者には福祉施設も多く、収支が安定している中では使用料の見直しは行わない。

③ 収支計画のうち投資以外の経費についての説明

経費の中で大半を占めるのが、機械・設備運転のための電気代、及びその修繕料。

5. 公営企業として実施する必要性など

事業の意義、提供するサービス自体の必要性	本市の恵まれた大切な資源である温泉を、必要とする者に対して安心、安全及び安価で供給。
公営企業として実施する必要性	本市の恵まれた大切な資源である温泉を、必要とする者に対して安心、安全及び安価で供給するための維持管理。

6. 経営戦略の事後検証、改定等に関する事項

経営戦略の事後検証、改定等に関する事項	施設・整備の適正管理に努め、良好な経営状況が維持できれば改定等は行わない。ただし、温泉利用者数や使用量に大きな増減が生じた場合、あるいは想定外の大規模修繕・改修等の必要性が生じ、利用料金に大きな影響を及ぼすことが想定される場合には検証・検討を行うもの。
---------------------	--

